令和3年7月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和3年7月15日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和3年7月15日 木曜日

Ⅱ 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール

Ⅲ 開 会 13時30分 Ⅳ 閉 会 14時00分

V 教育長及び出席委員

教育長鎌田亨教育長職務代理者金森良泰教育委員水沼章文教育委員岡田新司教育委員秋山早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

 学校教育部長
 大川 裕之

 学校教育部学務指導担当部長
 舘野 俊之

 学校教育部次長兼学校総務課長
 篠原 直樹

 学校教育部学務指導担当次長兼指導課長
 大野 明彦

 学務課長
 村田 政彦

 指導課教職員担当課長
 小野 誠

【社会教育部】

社会教育部長 社会教育部次長兼社会教育課長 関口 信義 神谷 司

社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼

視聴覚センター所長木舟 宏美社会教育部参事兼中央公民館長矢野 仁史文化財保護課担当課長兼郷土資料館長實松 幸男スポーツ推進課スポーツ施設担当課長伊田 孝史

VII 書記

 学校総務課
 総務担当主幹
 西川 宏之

 学校総務課
 総務担当主査
 林 亮平

Ⅷ 署名委員の指名

水沼委員

IX 会議に附した議案

報告第21号 春日部市就学援助実施要綱の制定について

報告第22号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの 防止等に関する要綱の制定について

報告第23号 春日部市スポーツ施設マネジメント計画について

報告第24号 春日部市総合体育施設整備基本計画について

協議第 1 号 令和4年度使用中学校用教科用図書(社会 歴史的分野)について

〔追加議案〕

議案第30号 令和3年度春日部市一般会計(教育費)補正予算について

X 議題及び議事の大要

鎌田教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。

前回会議録(案)については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録(案)のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録(案)は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、 会議終了後、前回署名委員の署名をいただいてください。

それでは議事に入ります。

本日の審議議案はございませんので、報告からとなります。

はじめに、報告第21号 春日部市就学援助実施要綱の制定についてを議題とし、説明 を求めます。

村田課長、お願いします。

村田学務課長

報告第21号、春日部市就学援助実施要綱の制定につきまして、報告いたします。 議案書の1ページから6ページをご覧ください。

就学援助制度は、経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、金銭的援助を行う制度でございます。

このたび本要綱の制定に至った経緯でございますが、国の税制改正により、給与所得控除額が一律10万円引き下げられたことで、給与収入金額に変動がなくても、総所得額がこれまでより10万円分増額して認定されるようになったことが要因となります。

就学援助は、原則、前年の総所得額が生活保護基準額の1.3倍未満の世帯を対象として実施しておりますが、これまでの認定方法では、結果として就学援助の認定対象者を狭めてしまうことになることから、税制改正による影響の解消を図るため、旧要綱を廃止し、新たに春日部市就学援助実施要綱を制定したものでございます。

議案書の6ページをご覧ください。

この別表は、就学援助の対象者について規定する本要綱第3条第1項第2号に関する具体的な内容について記載しているものでございます。

旧要綱からの主な改正箇所は、この別表の(3)についてでございます。

旧要綱では、前年分の総所得金額が、生活保護基準額の1.3倍未満の世帯との記述の みでありましたが、※1及び※2の記述を追加いたしました。

はじめに、※1の総所得額の算出にあたり、給与所得、公的年金等所得のいずれかがある者は、総所得金額から10万円を控除した金額とする。の記述を追加した理由ですが、税法上の総所得金額から10万円を控除した金額で、生活保護基準額1.3倍の金額を比較し、これまで通りの水準での要否判定が行えるようにしたものです。

次に、※2の平成25年4月1日現在の生活保護基準額とするの記述を追加した理由について、説明申し上げます。

平成25年8月から、生活保護基準額が段階的に引き下げられました。その際、準要保護者を対象とする就学援助の取り扱いについて、文部科学省より、児童、生徒の教育を受ける機会が妨げられることがないよう適切な対応をするようにとの通知がありました。これを受けて、これまで就学援助の運用において、平成25年4月1日現在の基準を使用して、要否判定を実施してきたところです。この運用指針は、今後においても、しばらく変わることはないことから、今回の要綱制定に合わせて記述を追加したものです。

議案書の5ページをご覧ください。

本要綱については、今年度の就学援助申請者から適用するため、附則において、この要綱は市長決裁のあった日から施行し、令和3年4月1日から適用するとしたものでございます。

報告第21号、春日部市就学援助実施要綱の制定につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第22号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

小野課長、お願いします。

小野指導課教職員担当課長

報告第22号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書20ページをご覧ください。

改正前の要綱による運用では不明確であった校内相談員、校内相談委員会と、春日部市 教育委員会との関係性を明確にし、報告、連絡体制を見直すため要綱の一部を改正し制定 するものでございます。

旧要綱からの主な改正箇所を申し上げます。

はじめに、議案書の24ページ、一番上にあります第8条の5をご覧ください。校内の相談員は、ハラスメントに関する相談に対応した内容について、議案書26ページにござ

います別記様式の相談記録簿に記録し、相談者に同意を得た上で、学校教育部指導課教職員担当課長に報告することとしました。

次に、議案書24ページに戻り、第10条をご覧ください。苦情相談について審議し、 公正な処理に当たるため、必要と認める場合にハラスメント対策委員会を設置することに ついて新たに定めました。

また、これに伴い、第11条に対策委員会の所掌事務について、第12条に対策委員会の組織について、第13条に対策委員会の会議について、第14条に審議結果の教育長への報告について、第15条に対策委員会の庶務について、第16条に懲戒処分等について、それぞれ、新たに定めました。

報告第22号については、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第23号 春日部市スポーツ施設マネジメント計画についてを議題とし、説明を求めます。

伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ施設担当課長

報告第23号、春日部市スポーツ施設マネジメント計画について、報告いたします。

議案書27ページ、および別にお配りしてございます、春日部市スポーツ施設マネジメント計画と書かれた紫色の冊子をご覧ください。

本計画は、平成31年3月に策定した春日部市体育施設整備基本計画でお示した、スポーツ施設マネジメント方針に基づき、スポーツ施設の再編や適性配置などの施設整備の考え方や、今後の施設整備の方向性を示した中長期的な計画として策定いたしました。

本計画では、屋内及び屋外のスポーツ施設の現状を把握し、スポーツ施設の機能や規模に応じた整備方針を定め、整備時期の目安等を示しております。

今後は、本計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

報告第23号については以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

この本日配付された、春日部市スポーツ施設マネジメント計画の冊子等の資料について の説明をお願いしたいと思います。 伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ施設担当課長

春日部市スポーツ施設マネジメント計画の概要版をご覧ください。

10ページをご覧いただきますと、スポーツ推進課が所管しております23施設について、今後の方向性を機能維持、機能修繕、機能集約というような形で、今後の整備していく考え方を述べさせていただいております計画となっております。

以上でございます。

鎌田教育長

ありがとうございました。 他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

何か質問等がございましたら、後程でも結構ですので、伊田課長へ質問していただければと思います。

次に、報告第24号 春日部市総合体育施設整備基本計画についてを議題とし、説明を 求めます。

伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ施設担当課長

報告第24号、春日部市総合体育施設整備基本計画について、報告いたします。

議案書28ページ及び別にお配りしてございます春日部市総合体育施設整備基本計画と書かれた黄緑色の冊子をご覧ください。

本計画は、平成31年3月に策定した春日部市体育施設整備基本計画の整備理念である、誰もが集い、親しみ、交流が生まれる持続可能な生涯スポーツの推進活動拠点を目指すため、総合体育館、ウイング・ハット春日部周辺の整備を段階的に進める計画として策定いたしました。

本計画では、ウイング・ハット春日部周辺がスポーツ、健康づくりの場として多くの人々に愛着を持って利用され、スポーツの振興や地域活性化に寄与するとともに、防災や環境などに配慮した新たな拠点として活用を図っていくことを示しております。

今後は、本計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

報告第24号は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

こちらも概要版がありますので、議案書のみならず計画の概要についても説明していた

だきますと分かりやすいと思います。

他の課長さんについても、よろしくお願いしたいと思います。 他にはありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で報告を終了し、協議に移ります。

はじめに、協議第1号 令和4年度使用中学校用教科用図書(社会 歴史的分野)についてを議題とし、説明を求めます。

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長(兼)指導課長

協議第1号、令和4年度使用、中学校用教科用図書(社会 歴史的分野)について、提案理由とその内容について、説明申し上げます。

議案書29ページ及び別冊資料を御覧ください。

はじめに、提案理由について申し上げます。

令和4年度に使用する教科用図書につきましては、昨年度採択された教科用図書を引き続き採択することとなっております。しかしながら、この度、中学校の社会、歴史的分野において、自由社の教科書が令和2年度中に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなり、文部科学省から社会、歴史的分野についてのみ、採択替えを行うことも可能である旨の通知があったところです。

この通知を受け、21採択地区協議会の杉戸町、松伏町と通知の取扱いについて検討し、 各市町で採択替えを行うか否かを協議することとなりました。

このため、本日、春日部市教育委員会としての意向を決めるため、みなさまに協議をお願いするものでございます。

別冊資料に基づいて説明申し上げます。

それでは1ページ、資料1をご覧ください。

昨年度に採択され、今年度から使用している中学校の教科用図書一覧でございます。

現在、中学校の社会、歴史的分野につきまして、〇印をつけておりますように、東京書籍の新しい社会、歴史を使用しております。

続きまして、2ページ、資料2をご覧ください。

昨年度の採択の時にみなさまに説明いたしました資料に、自由社を加えた8社の研究結果の一覧でございます。

この資料につきましては、あらかじめ委員のみなさまにはお配りし、また教科書についても、過日、教科書展示会でもご覧いただいたところでございます。

今回、採択に当たっては、事務局としては昨年と同様、優先順位第1として、一番上、 発行者番号2番東京書籍、優先順位第2は、上から3番目、発行者番号46番、帝国書院、 優先順位第3は、上から2番目、発行者番号17番、教育出版といたしました。

なお、次ページ以降の資料3につきましては、事前にお配りしておりますが、埼玉県教

育委員会の調査資料となります。

以上でございます。

御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

それでは、ただいまの説明や資料を基に、協議してまいります。 何かご意見等はありませんか。

金森教育長職務代理者

昨年、十分に協議し、採択したものを、年度内に検定が通ったということで、改めて協議を行う必要はあるのでしょうか。

鎌田教育長

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長(兼)指導課長

文部科学省の通知によると、採択替えを行うことも可能であるということから、協議を 行わないという選択肢もありますが、第21地区採択協議会である松伏町、杉戸町と協議 をいたしましたところ、検討することが望ましいという意見で一致いたしましたので、御 協議をお願いするものでございます。

金森教育長職務代理者

分かりました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

水沼委員

昨年も教科書に対して検討させていただきました。

そして前回の会議の際に春日部中学校の教科書展示の方も拝見させていただきました。

今日、説明いただきましたし、先日、教科書展示会で自由社の教科書を含めて改めて歴史の教科書を閲覧しましたけれども、昨年採択した東京書籍を現在は使用しているところですが、やはり、東京書籍の教科書がいいのではないかと思います。したがって、採択替えの必要はないと考えます。

鎌田教育長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

水沼委員

はい。

鎌田教育長

他にはありませんか。

秋山委員

私も水沼委員と同意見でして、既に、この4月から新しい教科書の使用を開始していて、 副教材や先生方の指導書なども購入されていると思います。

子どもにとっても、先生にとっても、たった1年で採択替えをして、新しい教科書を採用することは混乱を招くことになると思います。すべて、検定を通った良い教科書だと思いますが、採択の検討は、次の3年後の時に改めて協議すればよいと考えます。

鎌田教育長

ありがとうございます。 他にはありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

それでは、他に無いようですし、委員からのご意見をふまえますと春日部市教育委員会 といたしましては、協議第1号について東京書籍を採択候補とすることでよろしいでしょ うか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

それでは、ただいまの協議結果をもって、春日部市教育委員会といたしましては、採択 替えを行わないということを、第21地区採択地区協議会に報告したいと思います。

以上で協議を終了します。

告示した当初の議案等の審議は以上ですが、本日は、追加の議案がございます。

議案第30号 令和3年度春日部市一般会計(教育費)補正予算についてを本日の議事に追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

「「異議ありません」と言う人あり 〕

鎌田教育長

異議なしと認め、議案第30号を本日の議事に追加することに決しました。

なお、議案第30号は、7月市議会臨時会の開催が見込まれることから、その際に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従いまして、これより 会議を非公開とします。

それでは、議案第30号について、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

議案第30号、令和3年度春日部市一般会計(教育費)補正予算について、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。

A4、一枚紙の追加議案目録の裏面をご覧ください。

提案理由でございますが、7月臨時市議会に提案する令和3年度春日部市一般会計補正 予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、別添の令和3年度、春日部市一般会計(教育費)補正予算書及び事業別概要書(第5号)に基づき、説明申し上げます。

また、別添の参考資料についても、併せてご覧ください。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳出予算補正で総括表でございます。

10款、教育費、補正前の額、60億1,104万円に、9,597万6千円を増額し、 補正後の額を61億701万6千円とするものでございます。

次に、歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。 2ページをご覧ください。

いずれの事業につきましても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連した事業等を実施するため、補正するものでございます。

最上段、教育センター管理事務、208万の増は、教育センターのトイレ手洗い場について、手動水栓を自動水栓に改修するとともに、自動手洗い石けん機を設置するものでございます。また、市民利用がある居室スペースに空間除菌装置を設置するため、補正するものでございます。

次に、2段目、市民文化会館運営事業、1,123万1千円の増は、トイレ手洗い場の 改修、空間除菌装置の設置のほか、エントランス付近のWi-Fi環境を整備するため、 補正するものでございます。

次に、3段目、学校教育支援事業、3,015万8千円の増は、中止、延期となる修学 旅行等に係る追加費用の支援により、保護者の負担軽減を図るため、補正するものでござ います。

次に、4段目、小学校施設維持・管理事業、158万4千円の増及び3ページ最上段、中学校施設維持・管理事業、79万2千円の増は、感染症発生時に学校施設の殺菌消毒を行うため、補正するものでございます。

次に、3ページ目の2段目、小学校給食運営事業、194万4千円の増、3段目、中学

校給食運営事業、96万3千円の増、4段目、給食センター運営事業、61万8千円の増 は、学習活動等に影響を受けている児童、生徒に対し、地元産品を使用したデザートを提 供するため、補正するものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

最上段、公民館運営事業、3,522万2千円の増、2段目、図書館運営事業、504万円の増、3段目、視聴覚センター運営事業、215万6千円の増、4段目、郷土資料館運営事業、58万3千円の増及び5段目、体育施設運営事業の360万5千円の増は、トイレ手洗い場の改修、空間除菌装置の設置、Wi-Fi環境整備の全て又はいずれかを、それぞれ施設の実情に応じて実施するため、補正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第30号 令和3年度春日部市一般会計(教育費)補正予算について、原案どおり 決するに賛成の委員の挙手を求めます。

「 賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案どおり可決と決しました。 会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、追加議案の審議を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大川学校教育部長

8月定例会につきましては、8月17日、火曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、7月定例教育委員会を閉会いたします。